

令和7年6月定例会 6月11日（水）3番

大阪維新の会大阪府議会議員団 くすのき 好美 議員

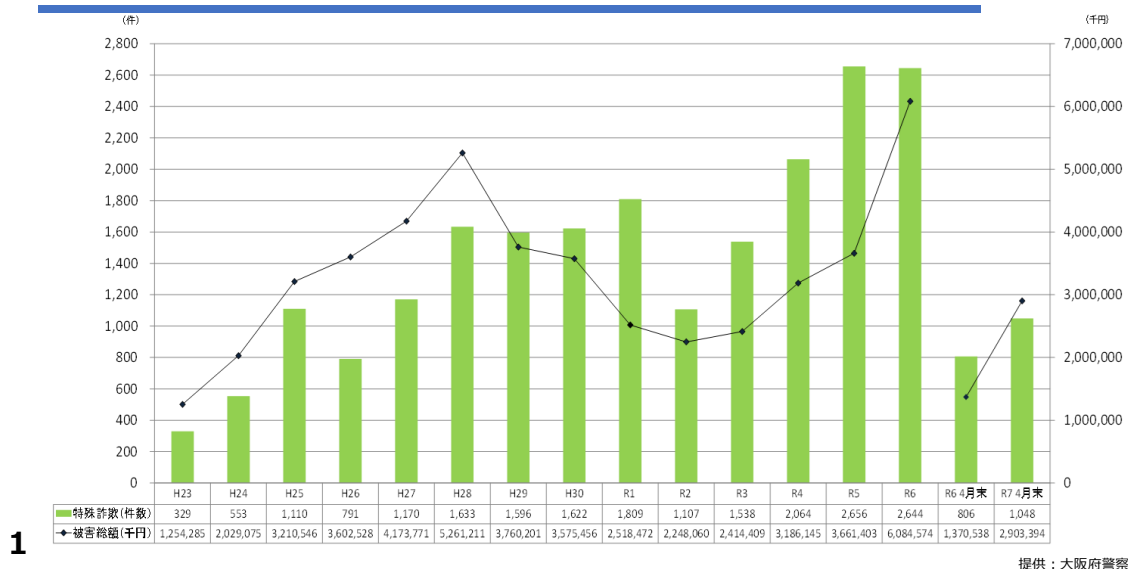


大阪維新の会、大阪府議会議員団の くすのき好美 です。
通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 特殊詐欺被害の防止に向けた周知啓発について

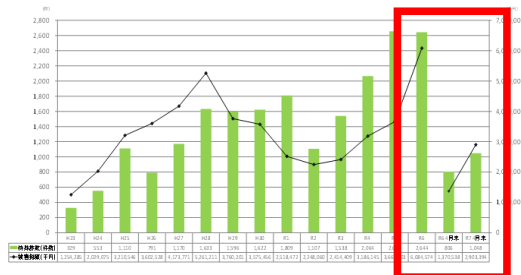
早速ですが、パネルをご覧ください。

大阪府内の特殊詐欺認知件数と被害額の推移



令和6年中の大阪府下における特殊詐欺認知件数は、2,644件と前年とほぼ横ばいとなっていますが、被害金額は約61億円と過去最多となっており、1日あたりに換算すると、毎日、府民の財産が約1,700万円も搾取されている危機的な状況です。

大阪府内の特殊詐欺認知件数と被害額の推移



提供：大阪府警察

令和6年中の大阪府下における
特殊詐欺認知件数

2,644件

令和7年4月末の認知件数

1,048件

前年同期比 **242件増加**

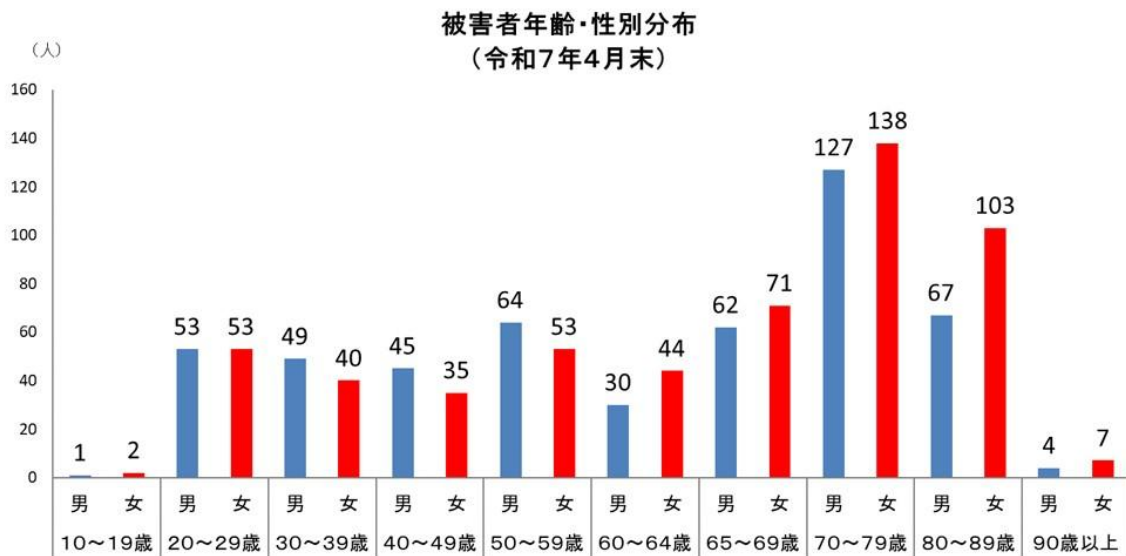
被害金額 **約29億円**

前年同期比 **約15億円増加**

2

また、令和7年4月末の認知件数は、1,048件と前年同期比で242件増加し、被害金額も約29億円と前年同期比で約15億円増加しています。

さらに、SNS型投資・ロマンス詐欺については被害金額で特殊詐欺を上回っている状況です。



3

大阪府警察HP:大阪府内の特殊詐欺発生状況

被害者の年齢・性別を見ると、65歳以上の高齢者のみならず、世代や性別を問わずに幅広い層で被害があることが分かります。

最近増加している「警察官等をかたるオレオレ詐欺」や「SNS型投資・ロマンス詐欺」等においては、高齢者だけではなく、若い世代等も含めた幅広い年代の方が被害に遭っていると聞きました。

このような現状において、特殊詐欺等に関する啓発については、高齢者だけではなく、高齢者の子や孫等、今まで以上に幅広い年代に対する啓発が重要であると考えます。

そこで、特殊詐欺等の現状を踏まえ、大阪府警察で取り組まれている被害防止対策や啓発についてお伺いします。

（警察本部長答弁）

○ 特殊詐欺等の被害につきましては、「オレオレ詐欺」や「SNS型投資・ロマンス詐欺」等において、幅広い年代の方が被害に遭われております。

○ こうした現状を踏まえ、高齢者が集まる場所のみならず、大型ショッピングセンターやスポーツイベント会場等、高齢者の子や孫世代など幅広い年代の方が集まる場所での防犯教室や「X」などのSNS等を活用した広報啓発を行っています。また、防犯機能付電話機の普及や国際電話番号からの着信を防ぐための取組など、犯人から電話等を直接受けないための対策についても強化しております。

○ さらに、特殊詐欺等の具体的な手口を知っていただくために、生成AIを活用した動画の作成や被害に遭うまでの具体的なやり取りを実体験できる仮想体験ツールを高校生と共同で開発するなど、新たな手法での広報啓発にも取り組んでいるところであります。

○ このような取組に加え、本年8月1日から順次施行されます「改正大阪府安全なまちづくり条例」の周知にも努め、特殊詐欺等の被害抑止に取り組んでまいります。

先ほども述べたように、府内における特殊詐欺被害は被害額が過去最多となる深刻な状況です。

犯行は、ATMまで誘導し、携帯電話で指示しながら振り込ませる手口が多いことや、被害の大半を高齢者が占めることから、特殊詐欺被害の防止に向け、大阪府では本年3月に「大阪府安全なまちづくり条例」を改正し、全国で初めて「65歳以上の高齢者は、携帯電話で通話しながらATMの操作を禁止」する等の対策を義務化したところです。

また、府では8月の条例施行に向け、5月から8月までの間、Googleのユーザーデータをもとに、府内65歳以上の高齢者に

ターゲットを絞った啓発動画を YouTube 広告で配信する等、重点的な周知啓発に取り組んでいると聞いています。

YouTube 広告動画については、被害が多く、条例の対象となっている高齢者に対し、プッシュ型でダイレクトに啓発を行う効果的な広報であると考えますが、被害の防止効果をさらに高めるためにはこれに止まらず、身近で被害に遭いそうな高齢者の相談に乗り、近くで見守ることができる家族や地域等の周りの幅広い世代にも、特殊詐欺に関する知識や理解を深めてもらうことが重要だと考えます。

急増する特殊詐欺被害の防止や、「大阪府安全なまちづくり条例」の施行に向け、高齢者だけでなく若年層も含めた幅広い世代に対し、どのように周知啓発に取り組んでいるのか、危機管理監に伺います。

（危機管理監答弁）

○ 特殊詐欺については、近年、手口が巧妙化、多様化していることから、高齢者の方のみならず、若年層も含めた幅広い世代の危機意識を醸成することで、会話や様子の変化等により、被害のおそれに気付くことができれば、被害の未然防止に有効であると認識。

○ このため、府では、8月の条例施行までの間、高齢者向けに配信している YouTube 広告動画に加え、警察や市町村等の関係機関とも連携し、全ての世代を対象に、特殊詐欺被害や条例改正等の理解を深めるため、重点的な周知啓発に取り組んでいるところ。

○ 具体的には、条例改正の狙いや内容等について、府・市町村の広報紙をはじめ、

ラジオ、デジタルサイネージ等の様々な媒体を活用して周知するほか、警察や金融機関と連携し、防犯キャンペーンや防犯教室を開催。

○ また、条例の施行に向け、金融機関やコンビニ等で掲示するチラシを作成するとともに、安全なまちづくり大使の西川きよしさんに音声録音等にご協力いただき、青色防犯パトロールカーでの注意を呼びかける街頭啓発活動を実施している。

○ 引き続き、関係機関とも緊密に連携しながら、幅広い世代に周知啓発を行うとともに、社会全体で特殊詐欺被害を防止できるよう取り組んでいく。

私の選挙区・旭区でも不審な電話がかかってきたと毎日のように大阪府警から安まちメールが届きます。事務所で計算したところ、昨年10月1日から6月5日まで、旭区だけでも115件の不審な電話が確認されており、深刻な状況です。

旭区では老人クラブの皆さんがイベントの度に啓発を行い、月・水・金の午後4時に防災スピーカーでの注意喚起もされています。こうした地域の自主的な取り組みもされていますが、イベントに参加されない高齢者や、地域の活動に直接関わっていない世代の方々への情報伝達には課題があると考えています。

特殊詐欺等はもはや一部の高齢者の問題ではなく、若年層も含めたあらゆる世代に被害が及ぶ社会問題になっています。その被害を未然に防ぐためには「誰かが気づいて止める」社会的なセーフティネットが不可欠です。

私自身も、親が65歳を超えていますが、私ではなく、孫にあたる息子と連絡をとることもあります。もし詐欺に巻き込まれ

そんな様子があったときに、その異変に気づき止めることができるかどうかが重要だと思っております。そのために、親世代だけでなく子や孫世代にも、詐欺の手口やリスクを知ってもらう取り組みが必要です。

このような取り組みを地域任せにするのではなく、社会総がかりで防止に取り組む「共助型の仕組み」として整備することこそ、今の大阪府に求められていることだと思います。

防災でも自助・共助・公助という考え方があります。本件でもこうした概念を持って取り組むことが必要です。警察や金融機関、コンビニ、教育機関、地域団体など、社会全体を巻き込んだ広報啓発と見守りのネットワークを、大阪府が中心となって形成していただくよう、ぜひお願いいたします。

また、「大阪府安全なまちづくり条例」については、65 歳以上の高齢者に対する携帯電話で通話しながら ATM の操作を禁止するなど、全国初の踏み込んだ対策を盛り込んでいただき、一定の評価をしています。

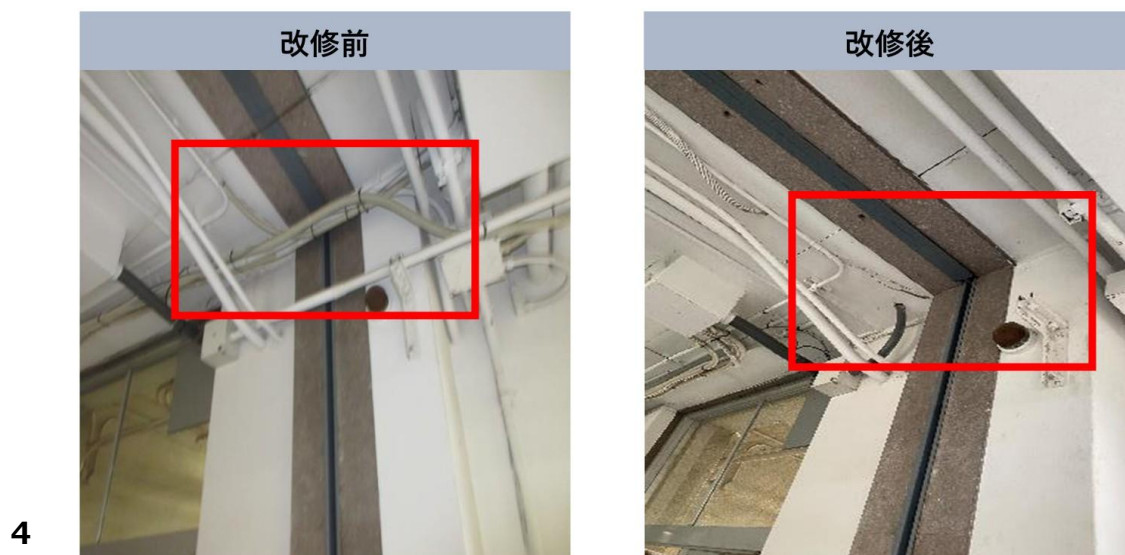
今後も、あの手この手で巧妙化する詐欺手口に対して、実効性のある条例として育てていけるよう、現場の声を反映しながら、柔軟な運用と不断の見直しをお願いしたいと思っております。

2. 建築基準法第 12 条点検による要是正項目である防火戸の改修について

次の質問にうつります。

旭高校において防火扉の下にケーブルの配線が横断している状況や、扉そのものの作動不良等、建築基準法第 12 条に基づく点検結果が要是正項目となっている箇所の改修について、かねてより指摘してきました。

府立旭高校防火扉下ケーブル移設工事



旭高校の防火扉は、昨年 8 月に配線が横断している状況を解消し、5 箇所ある防火扉の内、作動不良であった 2 箇所についても、この 7 月下旬頃に改修が予定されています。写真にありますように、先ほどの配線は現在なくなっております。

しかし、令和 7 年 2 月議会の教育常任委員会で質問した際、旭高校以外にも防火シャッターや防火扉等の改修が必要な学校があり、その改修費用に係る予算を計上されていたとのことです

が、今後、どのように改修が進められるのか、教育長に伺います。

(教育長答弁)

○ 建築基準法第 12 条に基づく点検による要是正項目の改修のうち、議員ご指摘の防火シャッターや防火扉の改修に係る費用については、令和 7 年度当初予算として、約 3 億 2 千万円を計上したところ。

○ 現在は、校舎の建築時期や防火シャッター等の仕様が異なることなどにより、要是正箇所ごとに改修方法を検討する必要があることから、調査を実施しているところ。今後、調査の結果を踏まえて、順次改修に取り組んでまいります。

旭高校以外の改修が必要な学校は 11 校あり、合計 12 か所の要是正指摘項目がありました。



5



状況は、防火扉などの防火設備の妨げとなっていた、LAN ケーブル、電気コード、プリンタのコード、ひどいものは、写真にもありますが、消化ポンプにつながっている使用中の水道管も

ありました。現在は改修されていると聞いています。またこれらの防火扉やシャッターが正常に稼働するかはわかっていないものもあります。

昨年的一般質問の繰り返しになりますが、要是正項目の解消は、子どもたちの安全・安心の観点からも重要なことだと考えていますので、引き続き、調査、改修を強く要望します。

3. 府立高校における主権者教育について

次に、府立高校における主権者教育について伺います。

旭区にある常翔学園中学校では、キャリア教育の一環として「大学卒業後」を見据えた「将来の夢の実現」を目的に、他人の意見に左右されず、自らの考えを主張できる良識ある主権者を育成すべく、政治参加のための前段階として、15歳を対象とした模擬選挙が毎年企画されています。私も今年2月にその模擬選挙に参加しました。各政党の代表者がマニフェスト又は党の綱領の解説を行い、その後生徒たちが各党のマニフェストや党の綱領に疑問を持ったことや要望などについてディスカッションするなど、生徒自らが考える場が設定されていました。

模擬選挙後のアンケートでは、「政治に興味を持った」や「18

歳になったら選挙に行こうと思った」などの感想に加え、「見て
いるだけ、聞いているだけでは何も進まないし何も変わらない。
行動することで社会の状況は変化していく。行動に移すことが
大切だと思った。」など、自ら考え行動するといった感想もあり
ました。この経験をとおして、生徒たちに政治、そして政治参加
に興味を持ってもらうきっかけとして、学校で行われる主権者
教育はとても意義があるものだと思います。

府立高校においても、主権者教育に関する様々な取り組みを進
めていることは承知していますが、改めて府立高校における主
権者教育の取り組みについて、教育長に伺います。

（教育長答弁）

- 主権者教育については、すべての府立高校において、府教育庁が作成した「政治
的教養を育む教育推進のためのガイドライン」に基づき、公民科の授業や総合的な
探究の時間等において、政治のしくみや選挙制度等の知識を身に付ける学習活動を行
っている。
- 例えば、府議会議員による出前授業の活用や、社会課題に関するディベート、模
擬議会などの取り組みに加え、昨年度 75 校の府立高校において、模擬選挙を実施す
るなど、実践的な学習活動も展開しているところ。
- また、昨年度、ある府立高校においては、「地域課題の解決」をテーマに「請願書」
を作成したり、「投票率を上げる」というテーマでグループワークを行ったりして
おり、参加した生徒からは、「政治参加の意識を高めることができた」や「選挙を自

分事として捉えられるようになった」などの意見があった。

○ 府教育庁としては、今後とも、こうした好事例を共有すること等を通じて、すべての府立高校における主権者教育のさらなる充実に努めてまいる。

各高校での出前授業や実践的な学習活動を行っていることは理解しました。

一方で、議会主催の「キッズ大阪府議会」や教育庁主催の「大阪府中学校生徒会サミット」が開催されています。キッズ大阪府議会は、政治について学び始める小学校高学年を対象に、実際に議場を体感しながら政治の役割等について学習しています。中学生生徒会サミットは、府内全市町村の公立、府立及び私立中学校の生徒会代表が、大阪府議会の議場に一堂に会し、生徒会活動の意義や課題についての意見交流や協議を行います。それぞれ大阪府議会の議場で開催されています。

残念ながら高校生対象は、出前授業や各校での模擬選挙はあるものの、議場での取り組みはありません。

小中学生の取り組みももちろん素晴らしいですが、投票権を持つ18歳に一番近い年齢の高校生にこそ、選挙や政治、地方自治への意識の醸成を目的とした場の提供も必要ではないかと思っています。

高校で「模擬議会」も行っているとのことなので、ぜひ各地域の高校の代表者が一堂に会して話し合うような取り組みを検討いただきたいと思います。

今年度も教育常任委員会に私おりますので、委員会で引き続き取り上げていきたいと思います。

4. 学びの多様化学校について

最後の質問にうつります。

現在、府立高校で学びの多様化学校の設置に向けて、検討が進んでいると聞いています。不登校の児童生徒数が急増している状況もあり、不登校生徒への支援の充実は急務であります。また、府立高校で設置されることは決まっていますが、どこに設置されるか公表されていないため、府民からもどうなっているのかと気にしている声も聞いています。

すでに設置済みの私立の学びの多様化学校を複数視察してきましたが、視察した学校では、不登校を経験した生徒に対して入学前の相談会や多様な支援指導を柔軟に行い、生徒と丁寧に向き合っていました。私立高校での先行事例を見聞きするたびに、公立高校で同様のことが実現できるのか不安になりました。

そこで、まず、私立高校が個々の対応に特化し不登校生徒への支援を実施していることと比較して、府立高校の不登校支援として学びの多様化学校はどのような位置付けで設置を行うのか。また、学びの多様化学校の検討で具体的にどのような点が充実した学校となるのか。教育長に伺います。

（教育長答弁）

- 現在検討中の学びの多様化学校では、府立高校に在籍し、不登校傾向にある生徒等を対象とし、あらかじめ学校見学や入学体験等へ参加し、自身の状況や興味関心等と学校の環境や学習内容が合致するかを確認した上で転学の選択をできるようにする予定である。加えて、コミュニケーション力をはじめとした、社会生活に必要なスキルを育成する取組みや、心身の状況に応じて学びのスタイルを生徒みずから選択できるなど、柔軟な体制の整備も検討している。
- また、不登校生徒への指導、支援はすべての府立学校で充実させていく必要があることから、学びの多様化学校を不登校生徒への指導、支援のノウハウを発信する、いわゆるセンター的な役割と位置づけ、取組を進めてまいる。
- 現在、令和8年度の開校に向け、教育課程の特例に関する文部科学省との協議を進めているところ。引き続き、令和7年夏の教育委員会会議での設置場所の公表に向け、必要な学習環境等について検討を進めてまいる。



会派有志で、指定を受けている横浜市の星槎中学・高等学校、そして、大阪は堺の精華高等学校を視察してきました。また、東京都教育委員会へは不登校支援の取り組みを学びに行っていました。



7

それぞれ生徒ひとりひとりに対応した学びの環境が整っており、特にオンラインの体制は充実していました。先に今年度スタートした「不登校支援センター」にもオンラインのニーズが多いことも聞いています。

学びの多様化学校とこの不登校支援センターや市町村の教育支援センターとの連携は欠かせないと思っています。

視察した学校は元来行っていた支援の延長で学びの多様化学校の認可を受けており、何十年も生徒と向き合い、子どもたちに寄り添った支援をしています。その先生方が生徒を理解し、接していることは彼らにとって大きな安心にも繋がっています。

小中学校で言われた心無い一言で不登校になり、心を閉ざした生徒や、体調面でケアが必要な生徒に一人一人時間をかけて支援しているのは視察先でも見て取れました。生徒の状況に寄り添い支援を行うことや、令和6年度からのスクールカウンセラーの重点配置など不登校生徒に特化した取組みがあることは認識していますが、学びの多様化学校の設置に関して長年の実績がない公立高校でそこをどうしていくのかという不安があります。

教育長からご答弁いただいた「社会生活に必要となるスキルを育成する取組」は本当に重要だと思います。不登校の子を持つ親のゴール、そしてすべての親がそうだとは思いますが、「我が子が自立すること」です。

学校は通過点ではありますが、その通過点である学校で社会性を学ぶことも事実です。

一歩でも前に進める、家から出て、行ってみようと思える学校づくりを教育庁にはお願いしたいと思います。

来年開校する学びの多様化学校が子どもたちに寄り添い、そして、子どもたちが安心して学べる学校になるよう引き続き協議していきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

